

第 14 期(2023 年度)日本図書館協会認定司書審査会第 2 回議事録

2024 年 1 月 20 日(土)

13:30~18:20

公益社団法人日本図書館協会

2 階研修室

審査会委員 6 名出席

事業委員会委員 8 名, 事務局 2 名陪席

配付資料

資料 1 日本図書館協会認定司書審査会, 日本図書館協会認定司書事業委員会

資料 2 第 14 期(2023 年度)日本図書館協会認定司書審査会第 1 回議事録(公開用記録)

資料 2 参考資料 同(委員会事務用記録)

資料 3 日本図書館協会認定司書事業委員会規程

資料 4 日本図書館協会認定司書審査要領

資料 5 日本図書館協会認定司書の審査に関する申し合わせ

資料 6 第 14 期日本図書館協会認定司書事業スケジュール

資料 7 申請書類の受付状況について, 審査料の入金状況について

資料 8 認定司書オンライン認定証交付式・交流会記録

資料 9 審査会委員割り当て表

資料 9 参考資料 審査会委員割り当て表(委員別)

資料 10 審査の手順

資料 11 審査結果(審査会委員記入用)見本

資料 12 判定参考資料(当日閲覧)

資料 13 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について, 日本図書館協会認定司書審査の認定料の振込みについて(認定者用・新規)

資料 14 日本図書館協会認定司書更新審査の審査結果について, 日本図書館協会認定司書更新審査の認定料の振込みについて(認定者用・更新)

資料 15 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について(非認定者用・新規)

資料 16 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について(非認定者用・更新)

資料 17 第 14 期日本図書館協会認定司書の認定について

資料 18 優れたオリジナル論文の選考について

1 審査会会長あいさつ

糸賀審査会長から以下の旨のあいさつがあった。

「今期は例年に比べて申請者が多く、歓迎すべきことである。事業委員会には引き続き、申請者の拡大に向けて運営に取り組んでももらいたい。審査会委員にはこれまでどおり公正な審査をお願いしたい。」

2 議事録確認

大谷事業委員長が第14期認定司書審査会第1回議事録(資料2)をもとに前回審査会の議事について説明した。また、前回の審査会で指摘のあった生成AIを用いた論文の取扱いについて審査会委員による意見交換が行われた。

3 報告事項

(1) 日本図書館協会認定司書事業委員会規程等について(資料3～5)

前期からの変更点が無いことを確認した。

(2) 日本図書館協会認定司書事業スケジュールについて(資料6)

2024年度全国図書館大会・全体会(2024年11月30日[土]開催予定)で第14期認定司書認定証交付式を開催する予定であることが事業委員長より報告された。その他の第14期スケジュールは、第13期とほぼ同様である。

(3) 申請書類の受付状況について、審査料の入金状況について(資料7)

審査番号の取得者は32名(新規22名, 更新10名), 最終的な申請者(審査料の入金確認済)は31名(新規21名, 更新10名)であった。

(4) その他

認定司書オンライン認定証交付式・交流会(資料8)

2023年9月18日(月)にオンライン(Zoom)で開催した「認定司書オンライン認定証交付式・交流会」の経過について、事業委員長より報告された。

第109回全国図書館大会第9分科会、文化庁ヒアリング

全国図書館大会認定司書分科会の開催(2023年11月17日[金])及び文化庁による認定司書事業に関するヒアリングへの対応(2023年11月29日[水])について、事業委員長より報告された。

4 審査

(1) 審査手順説明(資料9～11)

事業委員長から、審査手順について説明された。

(2) 審査(資料 12)

今回申請のあった 31 名(新規 21 名, 更新 10 名)について, 審査手順の説明に基づく審査を行った。

(3) 協議

判定の分かれた申請者について, 審査会委員全員であらためて協議し, 認定の可否を決した。

5 協議事項

(1) 議案 1 認定司書審査の判定

認定審査では 15 名(新規 9 名, 更新 6 名)が協議対象となった。

協議した結果を含め, 最終的に 19 名(新規 13 名, 更新 6 名)が認定司書候補とされた。

(2) 議案 2 認定司書申請者の審査結果等通知と理事会への報告について (資料 13~17)

事業委員長から以下の説明が行われ, 了承された。

- ・認定料の請求書がインボイス制度に適合した形に変更になった。
- ・2024 年 1 月 25 日(木)の常任理事会で審査結果について説明を行い, 申請者へ審査結果を通知。認定司書候補者からの認定料振込を確認後, 2024 年 2 月 22 日(木)の理事会で候補者の認定について承認を受けることとする。

(3) 議案 3 優れたオリジナル論文の選考について (資料 18)

事業委員長より, 認定司書審査のために執筆されたオリジナル論文について多くの人の目に触れる機会を設けるため, 優れた論文については雑誌への投稿を打診したい旨の提案があった。提案の中で, 論文指導経験のある審査会委員が著者に助言を行い, 雑誌投稿を支援する形で進めることや, 次年度以降は申請段階でオリジナル論文の公表があり得る旨を明記し, 事前に申請者の承諾を得るなどの方針が示された。

本提案について, 審査会委員からは主に以下のような意見が出された。

- ・自分の論文が認められて, 雑誌に掲載されるのは励みになると思われる。
- ・認定司書の審査のための論文には字数制限が無いが, 雑誌投稿の際には字数制限があるため, 論文のリライトが必要となる。この作業は大変だと思われる。
- ・大学のように「指導教員と学生」という立場ではないため, 著者と助言者との間で信頼関係を築きながらコミュニケーションを図るのは難しいところがある。
- ・申請者から, 申請のために書き上げた完全なオリジナル論文である旨の申告が必要か。未公表論文であっても, 例えばそれが業務のために作成された文書等の場合, 雑誌に投稿してしまうと(業務上, 権利上あるいは道義上の)問題が生じてしまう。

以上の意見を踏まえながら，事業委員長及び審査会長を中心に，優れたオリジナル論文の選考及び投稿支援を進めていくことを確認した。

6 その他

審査会委員から，これまでの認定司書事業に関する記録集の作成について意見が出された。

以上